

令和6年4月12日  
中部地方整備局  
飯田国道事務所

おざわばし とうが  
国道19号 尾沢橋(塩尻市宗賀地先)  
通行規制(片側交互通行)の解除の見通しについて

国道19号尾沢橋(塩尻市宗賀地先)においては、橋梁に損傷が確認されたため、3月28日(木)より片側交互通行規制を行っておりますが、補修工事を実施したうえで、**4月下旬に通行規制を解除し、対面通行とする予定**です。

なお、橋梁への負担を軽減するため、通行規制の間、徐行運転、橋梁上での大型車両の通行制限を実施しております。通行の際には、**誘導員や案内看板の指示に従って、通行いただくようお願いいたします。**

引き続き、道路利用者の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力の程、お願いいたします。

## 1. 規制内容

- 規制区間：国道19号塩尻市宗賀(174.3kp~174.5kp)約0.2km 別紙1参照
- 規制内容：片側交互通行規制(終日)※徐行運転、大型車両は橋梁上を1台ずつ通行
- 規制解除：**令和6年4月下旬予定※徐行運転は継続**(詳細は決まり次第お知らせます)

## 2. 配付先

塩尻桔梗ヶ原記者クラブ、中津川記者会

## 3. 問い合わせ先

国土交通省中部地方整備局 飯田国道事務所

副所長(管理) 竹内 秋広 事業対策官 梶原 裕二

TEL：0265-53-7200(代表)

Mail：cbr-k2-densi@mlit.go.jp

飯田国道 HP：<https://www.cbr.mlit.go.jp/iikoku>

飯田国道公式 X(Twitter)

@mlit\_iida



